

発議第10号

令和元年12月20日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

提出者 幕別町議会議員 田口 廣之

賛成者 幕別町議会議員 小島 智恵

行政区のあり方調査検討特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

(提案理由)

行政区のあり方調査検討特別委員会を設置する必要があるので、この案を提案する。

## 行政区のあり方調査検討特別委員会の設置に関する決議

次のとおり、行政区のあり方調査検討特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称 行政区のあり方調査検討特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 109 条及び委員会条例第 5 条
- 3 目 的 行政区制度全般に関わる事項を調査検討し、地域コミュニティによるまちづくりの活性化と充実を図ることを目的とする。
- 4 委員の定数 18 名（議長を除く議員の全員）  
なお、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による検閲、検査権を付与するものとする。
- 5 期 間 委員会は、目的を達成するまで議会閉会中においても調査及び審査を行うことができるものとする。